

切り拓き、町民だれもが誇りを持てるまちの実現に向けて全力を尽くしてまいります。

さらに、本年度は、町制施行120周年記念式典のほか、各種記念事業を実施し、町を挙げて祝うとともに、厚岸町や町民の皆さんと多様に関わる全ての人が、厚岸町の新時代の始まりを感じることができます。しっかりと取り組んでまいります。

主要な施策の推進

令和2年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第6期厚岸町総合計画の5つの将来像に沿って申し上げます。



自然と調和し、だれもが安全安心で快適に暮らせるまち

漁業と酪農業を基幹産業とする厚岸町にとって、豊かで優れた自然環境は、厚岸町の発展を支える生産の基盤であるとともに、厚岸町の最も素晴らしい魅力です。

これらの自然環境は、これまでの環境保全の下に成り立っているものであることから、これからも基幹産業である漁業と酪農業を守り育て、自然と共に共生したまちを築くため、本年度からスタートする『第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』に示す行動指針に基づき、町、市民、事業者が協働で厚岸町クリーン作戦などの環境保全活動に取り組んでまいります。

また、水質保全に重要な排水処理については、公共下水道の整備予定外地区における合併処理浄化槽設置に対する支援を継続してまいります。特定外来生物の対応については、漁業被害を防止するため、引き続きウチダザリガニの計画的な防除に向けた取組などを実施いたします。

地球温暖化対策については、原因となる温室効果ガスの排出削減を進めるため、町有施設を対象とした『厚岸町地球温暖化対策実行計画』に掲げる目標達成に向けた施策を着実に推進するとともに、町内中小企業に

おける節電診断や省エネ診断の普及促進に取り組んでまいります。

町民生活と産業活動の基盤である水道事業については、将来を見据え、水道の理想像とその理想像を具現化するための方策を示し、取組を推進していくための基本的な指針となる『厚岸町水道ビジョン』を策定するとともに、経営の見直しを行い、長期的視点に立った、水道事業の基盤強化に努めてまいります。

また、小島においては、災害等により海底にある水道管に破損が生じた場合にも水が安定して供給されるよう、新たに給水施設を設置いたします。

簡易水道については、上尾幌地区的老朽化した水道管の更新整備に向けた実施設計を行うほか、今後の老朽化の状況と更新費用を踏まえた経営計画を策定いたします。

太田・片無去地区については、當農用水の安定供給を図るため、水道施設更新整備の早期着手に向け、北海道が事業主体となり、基本計画の策定が継続して進められます。

下水道事業については、白浜4丁目地区の污水管整備を継続するとともに、計画的な整備を進めるため、終末処理場など重要施設の老朽化の状況を再確認し、整備の優先順位を見直してまいります。

高速道路については、平成31年3

月に新規事業化路線に決定した北海道横断自動車道根室線『尾幌糸魚沢道路』の早期着工に向けて、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、要請活動を行ってまいります。

町道については、太田門静間道路通りの歩道改修、太田地区の防雪柵整備、湾月橋と結橋の長寿命化工事、真栄1条通りなど路面の損傷が著しい箇所のオーバーレイなどを継続してまいります。

地域公共交通については、鉄道、バスとともに、通院・通学のほか高齢者や障がい者などの移動手段として大きな役割を担っているため、JR花咲線については、引き続き北海道や関係市町村、関係団体と連携し、路線の維持・存続に向けた要請活動と利用促進策を実施するとともに、バス路線についても必要な支援を行つてまいります。

また、特に市街地以外に居住する町民の移動手段を確保するため、デマンドバスの運行とスクールバスの住民利用を引き続き実施いたします。

町民からの要望が多い夜間の移動手段の確保については、ハイヤーの夜間運行再開に向け、関係団体と連携した交通事業者への要請と町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

3 特集 ~令和2年度のまちづくり~